

指定管理者候補者の選定結果について

南区役所健康福祉課所管の南区白根健康福祉センターについて、平成24年6月20日より指定管理者を公募していましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市南区白根健康福祉センター
所在地	新潟市南区白根1364番地12
施設の概要	南区白根健康福祉センターは、平成25年1月開館予定の市民の健康の保持及び福祉の増進に資するための施設である。施設には、調理実習室、検診・問診室、研修室、多目的ホール等があり、健康相談、健康教育、栄養指導、健康診査及び機能訓練事業の実施や市民の保健及び福祉活動のための利用等を見込んでいる。
指定管理者 申請者 評価会議	会長 小田 信雄 (地元有識者) 委員 田中 清彦 (南区社会福祉協議会 会長) 委員 長井 春俊 (南区民生委員児童委員協議会長連絡会 会長) 委員 関屋 笑美子 (新潟市食生活改善推進委員協議会 南支部長) 委員 二平 厚 (公認会計士)
指定管理者 (候補者)	特定非営利活動法人 ワークスコープ 代表者 代表理事 藤田 徹 住 所 東京都豊島区池袋三丁目1番2号 光文社ビル6F
指定期間 (予定)	平成25年1月1日～平成28年3月31日
選定理由	<p>選定にあたっては、11団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者の地域・利用者との交流を重視する提案内容が高く評価されており、他施設の管理実績からその確実な実施が見込まれる。また、当該施設は候補者が指定管理者として運営中の白根児童センターに隣接しており、両施設の効率的・相乗的な施設管理が期待できるなど、他団体の提案に比べて総合的に優れている。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>
スケジュール	<p>第1回評価会議 5月8日 仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 5月13日～29日 公募説明会 6月1日 質問受付 6月1日～6日 応募受付 6月20日～22日 第2回評価会議 7月6日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
所管部署 (問い合わせ先)	南区役所 健康福祉課 地域福祉係 TEL : 025 - 372 - 6303 (直通) E-mail : kenko.s@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
施設の 平等利 用の確 保	経営理念・経営方針	10点	8.0	7.4	7.2	7.2	6.8	6.8	6.8	6.6	6.6	6.2	3.4
	施設の管理方法	10点	8.0	7.8	7.4	7.2	7.0	6.8	6.6	7.0	6.6	6.0	3.4
施設の 効用を 最大限 に発揮 し、管 理経費 の縮減 が図ら れる	新潟市の施策に対する理解	5点	4.6	4.2	4.4	4.4	4.0	3.8	3.6	4.0	3.2	3.2	1.8
	予算の範囲内での適正な執行	10点	7.6	7.2	7.2	7.0	6.4	6.6	6.2	6.4	5.8	5.8	3.8
	事業計画の具体性・実現性	10点	7.8	7.2	7.2	7.2	6.6	6.8	6.4	6.4	5.8	5.6	3.6
	要望や苦情への対応	5点	4.2	4.4	4.0	4.2	3.6	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2	2.2
	管理経費削減の具体的な取り組み	10点	7.2	7.4	6.8	6.8	6.6	6.6	6.4	6.2	5.8	5.8	3.6
事業計 画に沿 った管 理を安 定して 行う能 力	従事者の雇用・労働条件	10点	7.4	7.2	7.2	6.4	6.0	6.8	6.8	6.0	6.6	5.8	3.6
	経営状況・会計処理状況	10点	7.4	7.2	7.0	6.4	7.2	6.6	6.6	6.4	6.2	6.0	3.0
	安全確保・災害時の対応	10点	7.2	7.0	7.2	6.6	6.8	6.6	6.8	6.4	6.4	6.0	3.4
	事故防止や発生時などの緊急対応	10点	7.0	7.2	7.0	6.6	6.8	6.6	6.8	6.6	6.2	6.0	3.4
	環境保護の取り組み	5点	4.0	3.8	4.0	3.4	3.8	3.8	4.0	3.4	3.2	3.2	2.0
	社会貢献活動の実績	5点	4.0	3.8	3.8	3.4	3.6	3.6	4.0	3.4	3.0	3.0	2.4
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守・守秘義務の徹底	10点	7.6	7.4	7.0	7.0	6.6	6.8	6.6	6.4	6.6	6.0	3.4
合計	120点	92.0	89.2	87.4	83.8	81.8	81.6	81.0	78.6	75.2	71.8	43.0	

点数は、評価会議の委員5名の平均